

令和元年第6回

教育委員会定例会会議録

令和元年6月11日

令和元年第6回教育委員会定例会会議録

令和元年6月11日(火)

出席者(3名)

教育長職務代理者	池田清貴	委員	畑谷貴美子
委員	富士道正尋		

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長	宮崎望	総務課長	高松真也
総務課施設・教育センター担当課長	田島康義	学務課長	金木恵
学務課教育支援担当課長・指導課支援教育担当課長・総合教育相談室長	田中容子	指導課長	松永透
指導課教育施策担当課長	福島健明	三鷹図書館長	田中博文
指導課統括指導主事	鈴木恭子	教育部理事(スポーツと文化部調整担当部長・芸術文化課長事務取扱)	向井研一
教育部参事(スポーツと文化部生涯学習課長)	加藤直子	教育部参事(スポーツと文化部スポーツ推進課長)	平山寛

事務局職員

副参事	寺田真理子	主事	能勢亘
-----	-------	----	-----

令和元年第6回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和元年6月11日（火）午後2時開議

- 日程第1 議案第17号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第2 議案第18号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第3 議案第19号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第4 議案第20号 三鷹市立第一中学校長寿命化改修Ⅱ期工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について
- 日程第5 議案第21号 令和元年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について
- 日程第6 教育長報告

午後 2時03分 開会

○池田教育長職務代理者 それでは、ただいまから令和元年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

現在、教育委員会教育長の職が欠員となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条2項の規定により、教育長職務代理者である私が議事を進めさせていただきます。

まず初めに、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録の署名委員は、畑谷委員をお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第17号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○池田教育長職務代理者 日程第1 議案第17号を議題といたします。

(書記朗読)

○池田教育長職務代理者 提案理由の説明をお願いいたします。指導課長。

○松永指導課長 それでは、私から三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

5ページをごらんください。三鷹市いじめ問題対策協議会の委員として、大和田妙司さん、この方は三鷹市立第四中学校PTA会長であり三鷹中央学園のCS委員会の会長も務めていただいている方ですが、この方に委嘱したいと考えております。

6ページをごらんください。第4回の教育委員会定例会の中でも、委員の委嘱又は任命についてということでお諮りさせていただいたところでございますが、5月17日に令和元年度の公立学校PTA連合会の総会が終わりまして、役員が決定いたしましたので、その中からのご推薦で、三鷹市立中学校保護者の代表として、下から2段目になりますけれども、大和田妙司さんを推薦いただきましたので、委員の委嘱についてご審議をお願いいたします。

○池田教育長職務代理者 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

よろしいですか。ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第17号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田教育長職務代理者 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第18号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

○池田教育長職務代理者 それでは、日程第2 議案第18号を議題といたします。

(書記朗読)

○池田教育長職務代理者 提案理由の説明をお願いいたします。図書館長。

○田中三鷹図書館長 別冊になっております議案資料をごらんください。議案第18号につきましてご説明をいたします。本議案は、令和元年6月30日をもって任期満了となります三鷹市立図書館協議会委員について新たに委員を任命するものでございます。

5ページをごらんください。関連する法令等の抜粋を掲載させていただいております。

3ページをごらんください。任命年月日は令和元年7月1日、任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間でございます。

4ページをごらんください。委員の定数は12人でございます。委員の選出区分は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、一般市民となっております。

まず学校教育の関係者は、三鷹市立小・中学校の校長会からの推薦で、にしみたか学園三鷹市立第二小学校の上松久美子校長、連雀学園三鷹市立第一中学校の相樂敏栄校長でございます。上松校長、相樂校長ともに新規でございます。

社会教育の関係者は、三鷹市芸術文化協会からの推薦で、同協会理事の竹内典子様。NPO法人子育てコンビニからの推薦で、同法人代表理事の小谷奈保子様でございます。竹内様は新規、小谷様は再任の3期目でございます。

家庭教育の向上に資する活動を行う者は、三鷹市公立学校PTA連合会からの推薦で、三鷹の森学園三鷹市立高山小学校PTAの石田尚康様。三鷹市文庫連絡会からの推薦で、「ちいさいおうち」代表の内藤千津様、大沢家庭文庫世話人の倉田清子様でございます。石田様は新規、内藤様は再任の5期目、倉田様は再任の2期目でございます。

学識経験のある者は、一人目は帝京平成大学の間部豊准教授です。間部准教授は埼玉県立図書館での実務経験をお持ちで、研究分野は情報学、図書館情報学でございます。二人目は市内在住のフリージャーナリスト、ノンフィクション・写真絵本作家の大塚敦子様でございます。三人目は慶應義塾大学の松本直樹准教授でございます。松本准教授は町田市立図書館での実務経験をお持ちで、研究分野は図書館情報学、人文社会情報学でございます。間部准教授は新規、大塚様は再任の4期目、松本准教授は再任の3期目でございます。

最後に一般市民は、総務部職員課で管理しております市民会議等公募委員候補者名簿に登載されている上原拓治様、越塚麻里子様でございます。お二人とも新規でございます。

説明は以上でございます。

○池田教育長職務代理者 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

では、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第18号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田教育長職務代理者 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第19号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○池田教育長職務代理者 それでは、日程第3 議案第19号を議題といたします。

(書記朗読)

○池田教育長職務代理者 提案理由の説明をお願いいたします。生涯学習課長。

○加藤教育部参事 三鷹市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。令和元年6月19日に今期の委員の任期が満了になりますので、それに引き続き令和元年6月20日から令和3年6月19日までの任期で新たに委員を委嘱したいと思っております。

10ページをごらんください。今年度、三鷹市は東京都市町村社会教育委員連絡協議会の会長市ということで、大きな入れ替えを行わないという方向性で委員候補者の選出をしております。新規で委嘱をする方をご紹介します。

まず、社会教育を含む生涯学習の関係者の一番上、山下政一様です。こちらは、三鷹市芸術文化協会からご推薦をいただきました。学校教育の関係者では、三鷹市立第一中学校長の相樂敏栄様。こちらは、三鷹市立中学校の校長会からご推薦をいただきました。家庭教育の向上に資する活動を行う者では、雨谷由夏様ですが、三鷹市公立学校PTA連合会からご推薦をいただきました。最後、一般市民ですが、塚田守様、熊谷ゆい子様は、三鷹市市民会議等の公募委員で、生涯学習にご興味があるお二人を候補者としております。

私からの説明は以上です。

○池田教育長職務代理者 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 社会教育委員の候補者の名簿の中に、学校教育の関係者として、第一中学校の相樂敏栄校長先生の名前がありますが、先ほどの図書館協議会委員でも同じ相樂校長先生が候補者だったんですが、負担が重なって大変になるかなという心配もあるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○松永指導課長 現在、様々な委員等について三鷹市立小・中学校の校長会から推薦してほしいということで、お話をいただいております。今回同じ方について2件の任命・委嘱をお諮りすることになりましたので、非常に目につくことにはなるんですけども、基本的に7人の中学校長はほぼ同じ負担になるように委員等については分担して受けているところがございます。

ただ、やはり負担が大きいのではないかとといったことで、こちらの社会教育委員については、もともとは小学校と中学校から1人ずつということだったのですが、小・中学校あわせて1人ということに減らしていただいたという経緯もございます。

○加藤教育部参事 説明が一部漏れておりましたので、追加で説明させていただきます。

社会教育委員は、三鷹市では生涯学習審議会委員も兼ねるという形で委嘱をすることになります。ですので、教育委員会からの委嘱状と市長からの委嘱状がそれぞれ同じ人に交付されますので、よろしくをお願いいたします。

○池田教育長職務代理者 最初のご質問については、いかがでしょうか。

○富士道委員 結構です。

○池田教育長職務代理者 今の点に関して、私から1点よろしいですか。社会教育委員の会議と生涯学習審議会の会議は、同じときに、同じタイミングで開催されるんですか。両方の会議を兼ねるということで。

○加藤教育部参事 はい。そうです。

○池田教育長職務代理者 そうすると負担が二重になることはないということですね。

○加藤教育部参事 はい。

○池田教育長職務代理者 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第19号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田教育長職務代理者 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第20号 三鷹市立第一中学校長寿命化改修Ⅱ期工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について

○池田教育長職務代理者 日程第4 議案第20号を議題といたします。

(書記朗読)

○池田教育長職務代理者 それでは、提案理由の説明をお願いいたします。田島担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 議案第20号について、ご説明をさせていただきます。

11ページをお開きください。学校施設につきましては、老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めた長寿命化改修工事を実施しており、児童・生徒の安全で快適な教育環境の整備を進めることとしておりますが、第一中学校において、昨年度の長寿命化改修Ⅰ期工事に引き続き、今年度はⅡ期工事を実施いたします。第一中学校の長寿命化改修Ⅱ期工事を行うため、工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行うものであります。

また、本件は、5月14日に入札を行いまして、6月6日から開催されております第2回市議会定例会に議案の上程を行うために、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理、今回につきましては、教育長欠員に伴い教育長職務代理者の委任を受けた教育部長による臨時代理により議案提出の申出を行ったものであり、ここでご報告をいたしまして、教育委員会の承認を求めるという内容になっております。

13ページに今申し上げました手続等についての関連法令を掲載しております。議会の議決に付すべき契約等に関する条例において、議会の議決に付さなければならない契約について、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負というように定めております。今回の第一中学校の長寿命化改修Ⅱ期工事は、契約金額がこの規定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるというものになります。

それでは、具体的な内容についてでございますが、12ページをごらんください。2に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月14日に行いました結果、落札決定いたしました

たので、契約を締結するものでございます。契約金額は2億6,676万円、契約の相手方は東京都三鷹市下連雀三丁目4番29号、白石・大創建設共同企業体でございます。

14ページをお開きください。こちらに工事の概要を記載しております。西校舎棟につきましては、外壁及び屋上の改修、教室の出入口引戸の改修、普通教室及び特別教室の照明のLED化、昇降口のサッシ改修、出入口へのスロープ設置、防災設備の改修などを行います。また、屋内運動場棟につきましては、外壁の改修、1階アリーナ及び2階ステージの床仕上げ改修、バスケットゴールの改修などを行うこととしております。建物内の工事を夏季休業期間中に行い、2学期以降に外壁など建物の外側の施工を行うなど、教育活動への影響が最小限になるように実施してまいります。工期ですが、契約確定日の翌日から令和2年1月31日までとなっております。

15ページから32ページに、配置図や各階の平面図、また立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

ご説明は以上です。

○池田教育長職務代理者 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○畑谷委員 屋内運動場棟ですけれども、アリーナ及びステージの照明のLED化とあるのですが、これはLED化することによって、大分明るくなりますか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 LED化により、明るくなるかと思いますが、相対的にどれくらい明るくなるかは不明です。照明器具自体の数は変えずにLED化する予定です。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございます。なるべく明るくなるように進めてください。

○池田教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

○富士道委員 屋内運動場棟ですが、床仕上げ改修というのは、床材を全部張り替えてしまうような工事なんでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 磨くということで、磨いてワックスをかけ直すという形でやらせていただくことを予定しております。

○富士道委員 ちなみに第一中学校の場合、利用する際に体育館履きに履き替えるようになっているんですか。

○松永指導課長 第一中学校の場合には体育館履きというのはいないです。いわゆる上履きでということになっています。

○富士道委員 それでは、表面のワックスは定期的に塗り直しはされているんでしょうか。

○松永指導課長 各学校で塗り直すという作業はしています。

○高松総務課長 補足をさせていただきますと、今回の床改修については、薄く削って、その上でまた磨いてきれいに仕上げるといって、線等も引き直すというような形になります。よく体育館の床が長年の使用によって、少し削れてささくれだって危ないとか、転んでけがをするというような状況があるわけですけれども、そうした心配は解消できる

と思います。

既に2階のアリーナについては、そうした改修を近年行いましたので、今回は1階部分の床改修についてそういった形の仕上げを行わせていただくという予定であります。

○池田教育長職務代理者　ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第20号　三鷹市立第一中学校長寿命化改修Ⅱ期工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田教育長職務代理者　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5　議案第21号　令和元年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について

○池田教育長職務代理者　それでは、日程第5　議案第21号を議題といたします。

(書記朗読)

○池田教育長職務代理者　提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長　それでは、議案第21号について、ご説明申し上げます。議案資料35ページをお開きください。こちらの議案ですけれども、現在開会中の第2回市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するというものでございます。経緯につきまして、後ほどご説明をさせていただきますが、本件につきましても、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理、今回につきましては、教育長欠員に伴い教育長職務代理者の委任を受けた教育部長による臨時代理によりまして議案提出の申出を行いましたため、ここでご報告をしまして、教育委員会の承認を求める内容となっております。

それでは、補正予算の概要につきまして、38ページをお開きください。歳入歳出予算見積総括表でございます。今回の補正予算につきましては、歳出予算に1,040万円を増額計上するというものとなります。

39ページに歳出予算見積概要がございますので、ごらんください。今回の補正予算の案件は1件、中学校費の学校空調設備整備事業費となります。第五中学校の体育館の空調設備整備について、令和2年度の工事に向けて、実施設計等を行うという内容となります。この学校体育館の空調設備の整備につきましては、4月の定例会で議案としてお諮りした本年度の事業計画におきましても、当初予算に計上しております第三小学校のリース方式による整備に加えまして、整備工事によるモデル設置に向けた検討というものを明記させていただくなど、この間、教育委員会でのご協議もいただいております。

また、3月の市議会の予算審査特別委員会でも、さらなる設置も早急に検討することという附帯意見が付されて、今後検討を行って展開していくという方向性についても、4月の定例会で教育長からご報告させていただいたところでございます。

今回4月の市長選挙後、5月に補正予算の編成作業が行われるという中で、事業費の積算等の実務的な調整を行ってまいりまして、教育委員会にお諮りをする時間的余裕がなか

ったことから、臨時代理によりまして、議案提出の申出を行ったという内容となります。

この事業の具体的な内容につきましては、本日席上に配付をさせていただきましたA4判1枚の参考資料に基づきまして、担当課長よりご説明を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○池田教育長職務代理者 田島担当課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 別にお配りしています参考資料をごらんください。

事業の概要ですが、夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化等を図るため、学校体育館の空調設備の整備を行うものです。

事業内容のところで、第五中学校体育館について、令和2年度の空調設備整備工事に向けて、設計等の業務を行うこととしております。この設計業務の中で、費用面や災害時の有効性を踏まえた空調システムの検討を行いたいと考えております。また、既存の構造への影響の調査や周辺の状態等の確認をあわせて実施する予定です。

補正予算計上額につきましては、委託料としまして1,040万円を計上しております。

また、参考に記載しておりますが、本年度当初予算での取り組みとして、第三小学校体育館においてリース方式によるスポット型空調設備の整備を予定しております。この整備に当たりましては、東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業補助金を活用して、整備を行うものになります。その他につきましては、記載のとおりです。

私からの説明は以上になります。

○池田教育長職務代理者 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○畑谷委員 空調設備整備の検討、影響の調査や状況の確認といったことに約1,000万円かかるということですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 主に費用がかかるのは空調設備の整備に伴う設計費用になります。

第五中学校の設計業務とあわせて、ほかの学校において、整備の方法としましてどのようなものがよいのか検討を行います。例えば空調システムといいましても、熱源については、避難所となるということを考えたときに、電気式がいいのかガス式がいいのか、ガス式だったらLPがいいのか、都市ガスがいいのかという考え方もありますし、それを整備するスペースですとか、もともと体育館自体は空調設備を整備するような形で設計されていないものですから、後づけで整備をするということに対して、どのような配慮というか考慮というものが必要なのかというのをあわせて確認をしながら進めることにしております。

工事金額のおおよそ数パーセント、ある一定額が設計費用としてかかってくるものですから、今回もある程度の設計費用が必要になると認識しております。

○富士道委員 それでは、ランニングコストとしてはどれぐらいかかるものなのですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 熱源によって異なってくると考えておりまして、今の段階で年間でいくらだということは申し上げられません。例えば熱源としてA

というのを選んだ場合に、初期投資がいくらで、ランニングコストがおおよそいくらぐらいというのを積算しながらコストバランスも見据えて検討をしていきたいと考えているところでは。

○富士道委員　今回はそこまで見据えた上での設計をしていきますよ、調査をしますよというのは、そういうようなニュアンスなのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　基本的にはそうです。まず第五中学校の体育館について空調設備の整備工事を実施するための設計を行うわけですけれども、例えばGHP方式だと最初から決めずに、いろいろな方式をもとに比較をしてから、最終的に方式を決めて設計を行うという形になりますので、まずはどういう整備ができるのか、構造的な影響も考えながら、熱源も含めて検討しながら今回は設計をしていくという形になるかと思えます。

○富士道委員　先ほどの説明の中で、災害時の有効性というお話があったのですが、例えばライフラインが完全にストップしてしまった場合は、空調設備は機能しないと思うのですが、そういうところまで考えた上で、どのような方式がいいのかということこれから検討されるのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　そういう意味では、最終的にはある一定の要件定義が必要だと考えております。災害といたしましても、どこまでライフラインに影響してくるのかという部分がございます。災害発生後すぐに開設された避難所において空調設備は必要なのか、稼働できるようにするのかもしれないということもありますし、ガス式では、道路が地割れしてガス管が壊れるような比較的大規模の災害では、復旧に結構な時間がかかるということがありますが、電気式ですと、仮設の電柱を立てて早く復旧させることができます。しかし、電柱は、地割れしなくても倒れてきたりして災害に弱いところもあります。また、LPガスという選択肢もあるわけですが、貯蔵タンクが必要でして、貯蔵タンクというのが、1か月も2か月も持つようなタンクは用意できませんので、随時ガスを補充する必要があり、道路とかライフラインが寸断されているときに本当に補充できるのかという現実的な問題もあります。最終的には一定の災害想定のもとで、条件をつけた上で選定をすることになるのかなと考えておりますが、今の時点で、この方式とかこの考え方というのはお示しできないのですけれども、よく検討してまいりたいと考えております。

○富士道委員　わかりました。

○池田教育長職務代理者　今回は第五中学校の体育館ということですがけれども、他校の整備に関する計画について教えていただけますか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　今の時点では、当初予算で計上した取り組みとして、第三小学校体育館にリース方式でスポット型空調設備を整備する予定です。

今後につきましては、第五中学校体育館の設計業務を踏まえまして、どういう形で市内の学校に展開していくのかということもあわせて検討してまいります。

○池田教育長職務代理者　わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

○畑谷委員　今回、第五中学校が最初なのでいろいろ設計コストがかかるということもあると思うんですが、設計コストというのは次からは減っていくということでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　建物がそれぞれ違いますので、建物ごとに設計が必要になりますので、同じ方式で同規模のものを整備するのであれば、相当額がかかると認識しております。

○畑谷委員　その学校に応じて、また検討していくと。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　そうですね。検討し直すというか、設計が違ってくるという認識です。

○畑谷委員　わかりました。

○高松総務課長　補足させていただきますと、基本的には、想定される工事の予定額に応じて設計の費用が積算されてくるんです。施設規模、工事規模に応じて設計費用が出てきますので、今回の第五中学校の体育館での設計についても、そうした工事の想定が基本になってこの設計額が出ています。

ですので、担当課長から申し上げたとおり、体育館も様々な広さがありますので、施設規模に応じて、また空調設備に応じて設計額というのは変わってくるということはあるかと思いますが、今回積算させていただいた設計費用と同じような考え方に基づいて設計費用を積算することにはなるとは考えています。

○畑谷委員　第五中学校の体育館はおそらく新しいですよ。古い体育館というのは、卒業式や入学式に行きましても、寒いところはすごく寒いので、戸を閉め切っても漏れるというのがあるので、そういう意味でも空調というのはすごく難しい。体育館というのはそういう場所かなとは思いますが、第五中学校の体育館は新しいから比較的費用がかからないのかなと思ったりもしたんですが、そういうことはあまり関係ないということなのですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　今回は断熱とかということ踏まえてやっているわけではなくて、あくまで空調設備の整備工事を実施するための設計を行わせていただくということです。確かに今回第五中学校を選定した理由としましては、市内の学校で最も新しい独立型の体育館であること、構造的には先ほどご説明申し上げましたように、そもそも今ある体育館は空調設備を整備するという設計がされていないものですから、それに後づけで入れるということについて構造的な影響が一定程度あるという認識をしており、新しい体育館であればその影響というのは少ないと考えておまして、第五中学校を選定させていただいております。

例えばもう少し古い体育館については、配慮が必要になってくるとは考えておりますが、それが設計費用に大きく跳ね返るといったようなことはないと考えております。

○畑谷委員　ありがとうございます。

○池田教育長職務代理者　よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第21号　令和元年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認については、

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田教育長職務代理者　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 教育長報告

○池田教育長職務代理者　　引き続き、日程第6 教育長報告に入ります。事務局からの報告をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長　　それではまず、お手元に6月2日発行の広報みたかナンバー1644の縮小コピーをお配りしておりますので、そちらをごらんになっていただきたいと思います。

議会人事について、報告をさせていただきます。5月21日、22日に開催された第1回市議会臨時会で、市議会議長に自由民主クラブの石井良司さんが、副議長に公明党の粕谷稔さんが選出されました。また、市議会選出の監査委員に民主緑風会の岩見大三さんが選出されました。なお、教育に関する事項を所管する常任委員会であります文教委員会でございますが、委員長に令和山桜会の伊東光則さん、副委員長に自由民主クラブの吉野和之さんが選出されました。

以上でございます。

○池田教育長職務代理者　　引き続きお願いします。

○宮崎教育部長　　引き続き私から、市議会の一般質問についてご報告をいたします。お手元に一般質問通告一覧がございますので、そちらをごらんになっていただきたいと思います。

6月6日から28日までの予定で、第2回市議会定例会が開かれておりますけれども、6月6日、7日の2日間で一般質問が行われました。今回は全体で21人の議員から質問があり、そのうち6人の方から教育に関する質問があり、それに答弁いたしましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。

まず、ナンバー9、赤松大一議員でございます。ご質問は1の(5)の環境教育についてということで、小・中学校での環境教育の取り組みについてというご質問でございました。環境教育については、総合的な学習の時間や社会科見学等において、各学校の実態に応じて行っておりまして、また、市内の全校で学校版環境マネジメントシステムの運用を通して児童・生徒の主体的な取り組みを推進し、環境に配慮した学校生活を送る取り組みとして成果を上げているということをお話しさせていただきました。

質問議員が提案された「こども環境サミット」のような取り組みは、環境教育上意義があると考えられますので、今後は市長部局と連携しながら検討していくとお答えしたところでございます。

続きまして、ナンバー11、小幡和仁議員です。ご質問の大きな1点目は、1の(1)のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育についてです。あのコミュニティ・スクール及び学校支援ボランティアについてということで、協議を通した学園・学校運営への参画として、コミュニティ・スクール委員会を定例的に開催し、学園・学校の基本的

な方針について承認等を行ったこと、及び学校教育への支援による教育活動への参画については、延べ2万人を超える学校支援ボランティアの皆様の活動で支えられていますけれども、人財確保・人財育成が課題であるということをお話ししました。コミュニティ・スクール推進員の役割について、地域人財を学校につなぐ役割を期待しているとお答えしました。

また、高齢者や外国人が学校支援ボランティアとして関わる仕組みづくりや学校支援以外に支援の対象を広げることについてご指摘がございましたので、多世代の交流や多文化との出会いは子どもたちの成長に大きく寄与することから、今後も仕組みづくりを含めて推進していくこと。一方、学校支援以外の分野については、教育課程外の活動として行うことになるため、放課後の地域子どもクラブ事業と連携して実施しているとお答えしました。

続いて、イの小・中一貫教育の取り組み全般についてでございます。人間力・社会力についてご質問がありましたので、単なる知識量や記憶量にとどまらないヒューマンスキルを身につけさせるために、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、キャリア教育等について、地域の方の参画を得て、外部評価をいただいたりしながら学習を進めているとお答えをいたしました。

小・中学校間の学習のつまずきと小・中一貫カリキュラムによる解消への対応というようなお話がありましたので、それについては、小・中学校の接続が円滑に行われたいわゆるつまずきが生じるということもあって、三鷹市では小・中一貫カリキュラムを活用して、定着が十分ではない部分に立ち戻った指導を行うことにより定着を図るといった取り組みを行っていることをお答えしました。

小・中学校間の交流活動が教員に与える繁忙度についてご質問がありましたので、三鷹市の特色でもある小・中学校の教員の相互乗り入れ授業については、必要最小限の時間数で、後補充の教員を配置して、教員の移動時間や引き継ぎも含めた時間数を確保しており、過度な負担はないと認識しているという旨答えたところでございます。

小・中一貫教育の成果として不登校が少ないというようなこともご指摘いただきまして、不登校といじめ対策についてご質問がありました。定義上は不登校に当たらない年間欠席日数30日未満の児童・生徒は一定数見られるとお答えしました。それらの児童・生徒が不登校につながらないようにするために、連続して3日間欠席した児童・生徒には家庭訪問を実施する欠席3日ルールをはじめ、関係機関との連携等様々な取り組みによって丁寧に対応しているとお答えしました。いじめ対策に関しては、ささいな兆候であっても、軽微ないじめを見逃さない、積極的に認知する未然防止・早期発見に向けた取り組みを推進しており、むしろ認知件数が増えることは積極的に評価をしている、認知したいじめの解消率を上げることに重点を置いて取り組んでいるとお答えしました。

小幡議員のご質問の大きな2点目は、1の(2)の市立図書館についてです。アの現状の課題についてでございますが、本館の施設整備の内容は、滞在・交流型を目指す図書館として十分なのかというようなご質問でした。本館におきましても、老朽化した施設の改修事に合わせて市民ニーズをくみ取りながら、敷地を含めた既存の施設の中で、滞在・

交流型図書館を目指すとともに、図書館サポーターやボランティア、関係部署と連携した事業を推進していくとお答えいたしました。

市民登録率が減少している、また20歳代と50歳代以上で全く利用しない割合が増えているというようなご指摘がございましたので、それに対しては、ICTの進展や多様なライフスタイルの広がりから、図書館の利用方法に変化が生じていることは認識しており、そういったことに対応して、市民の豊かな読書活動を推進するために適切な情報提供を行い、課題解決やライフステージに応じた支援をすることが重要であるとお答えしました。

この課題に対する対応策につきましては、地域の情報拠点として蔵書数、内容を充実させることに加え、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの提供を開始するとともに、図書館職員のさらなる専門性向上に向けて人財育成に努める旨お答えいたしました。

収容能力が限界に近づいているということに対する抜本的な取り組みについてご指摘がございましたので、重要な課題であると認識しておりまして、電子書籍の導入等についても調査・研究を進めていきたいとお答えしました。

その次は、ナンバー12、谷口敏也議員でございます。ご質問は1の(1)の長期休暇のあり方についてです。この公立小・中学校の状況についてということで、通常長期休暇以外で今回の10連休という長期休暇を経験した感想、今年度の授業日数の確保というようなことをご質問がございまして、新学期の新しい環境に慣れてきたタイミングでの10連休ということで心配もしたけれども、幸い大きな事故もなく過ごすことができ、部活動も方針のとおり運用ができたというようにお答えしました。例年より3日間祝日が増えたことで、授業日数が適正に確保されるか懸念されたということですが、今年度より規則の改正によって夏季休業期間を短縮しまして、そういうことで対応することができたとお答えしました。

また学校における働き方改革の推進に関して学校閉庁日の実施についてのご質問がございましたので、今年度は働き方改革のさらなる推進のため、夏季休業期間中に最大で10日間に拡大して、市内の全校で学校閉庁日を計画しておりまして、教員の休暇取得の促進に資するものと考えているとお答えいたしました。

長期休暇明けの自殺や不登校の防止対策についてご質問がございましたので、各学校において、長期休暇前にSOSの出し方に関する教育を確実に実施し、自殺予防教育を行うとともに、休暇明けに合わせて、気にかかる児童・生徒へは家庭訪問や電話連絡などを行い安心して学校生活が始められるよう配慮しており、先ほども触れましたが欠席3日ルールというものを実施して、必ず家庭訪問を行っているとお答えしました。

1の(2)の児童虐待防止について、他市の教育委員会でのアンケートを保護者に見せてしまった対応についてどう考えるかというご質問でしたが、三鷹市においては児童・生徒の権利・利益の擁護を最も重要なこととして対応しておりまして、情報管理についても虐待防止の観点から適切に取り扱っているとお答えしました。

1の(3)の子どもへの体罰・不適切な行為等の防止についてでございますが、体罰等の根絶に向けまして、毎年度体罰防止に関する研修を各学校で全教職員を対象に実施して

おり、生活指導等の場面では、複数の教員で指導に当たるようルール化するなど、体罰を許さない学校風土の醸成を進め、子どもの人権を大切にする学校教育の推進を図っているとお答えしました。体罰を受けた児童・生徒に対するケアの現状、教職員への指導対応についてのご質問がありましたので、聞き取り調査によって状況や行為について正確に把握した上で、保護者への報告、教職員の指導を行って、児童・生徒と保護者に謝罪し、当該教職員との人間関係の修復を含め、信頼関係の再構築を図る。また、必要な場合にはスクールカウンセラーが対応するなど心のケアに努めている。学校管理職から教育委員会に一報を入れるとともに、詳細な事故報告書を提出し、その中で学校としての再発防止策を明確にしている旨お答えしたところでございます。

続きまして、ナンバー13、紫野あすか議員でございます。1の学校のトイレの洋式化についてということで、(1)の現状とその認識について、(4)の学校からの要望・市への要望についてでございます。子どもや保護者からの要望としましては、直接、また学校を通じて、洋式化やにおいのことなどについてもご意見をいただいております、学校からもトイレの洋式化に向けた改修の要望もいただいておりますとお答えしました。

(2)の学校トイレの実態について、令和元年度は校舎3校、体育館3校においてトイレ改修工事を予定しております、市内全体の学校トイレの洋式化率は53%から58%まで上昇する見込みであるとお答えしました。

(3)の現状の把握については、学校から報告を随時受けて把握するとともに、建築基準法に基づく建築設備の定期検査を年1回行っており、学校トイレについても損傷腐食等その他劣化の状況を確認しているとお答えいたしました。

(5)の今後の目標や計画についてでございますが、衛生面の対応では、業務委託による年間通じての定期的な清掃に加えて、年1回の尿石除去、悪臭除去を実施し、改修工事に当たりましては、洋式化・バリアフリー化に合わせて、雑菌の繁殖とにおいを軽減させる効果がある床のドライ化を実施して衛生面での環境の改善を図っているとお答えしました。

また、改修工事までの緊急対応についてご質問がありまして、給排水管の状態が良好な学校については、洋式化の部分のみを優先的に進めていくことも一つの手法であると考えて、今後の計画的な取り組みの中で検討していく旨お答えしました。

最後に洋式化率についての具体的な達成目標と洋式化を早急に進めることについて質問がございましたので、全てのトイレを洋式化することを基本としながら取り組んでいること、今後の計画としては、洋式化率の低い学校を優先し、給排水管の劣化状況やトイレ以外の改修工事との関連性を踏まえつつ、できる限り早期に国や東京都の補助制度を活用しながら計画的に改修を進めたいとお答えしたところでございます。

続きまして、ナンバー15、栗原けんじ議員でございます。2の学習環境の充実についてということで、(1)の小・中学校のICT授業の環境についてでございますが、各学校のパソコン教室の児童・生徒用端末40台のタブレット化を実施しており、普通教室及び特別教室において利用可能な無線LANの環境整備を行っている、タブレット端末本体の故障等については保守契約により修理の対応をしているとお答えしたところでございます。

(2)の学習環境の改善につきましては、各学校から寄せられている環境改善要望では、老朽化した部品の入れ替えやICT環境の充実、新学習指導要領を踏まえた教材の購入等が挙げられておりまして、限られた予算の中で優先度を見極めながら適切に対応するとともに、物理的な環境改善にとどまらず、学校の教職員を支援する人財の配置を拡充するなど、各学園・学校が特色ある教育活動や今日的教育課題の解決に向けた取り組みを行えるよう環境整備を進めるとお答えしました。

最後に、ナンバー20、山田さとみ議員でございます。1の(3)の学校におけるICT環境の整備について、授業展開に応じて必要なときに1人1台環境を可能とする環境の実現についてということでご質問がございました。パソコン教室の児童・生徒用端末40台については全てタブレット端末への入れ替えを実施しており、普通教室及び特別教室で利用可能な無線LANの環境も100%備えて、機動的に対応しているとお答えしました。1人1台環境で使用したり、グループ学習で班に1台で使用したり、使用場所の限定もなく、多様な目的に応じて、様々な使用形態が可能となっている旨お答えしたところでございます。

以上6人の議員からの一般質問の内容とそれに対する答弁の内容についてお話をさせていただきました。

○池田教育長職務代理者 では、各課から報告をお願いいたします。総務課。

○高松総務課長 では、各課から順次ご報告をさせていただきます。

本冊42ページをお開きいただけますでしょうか。まず総務課でございます。実績等報告につきまして、5月17日金曜日に東京都市町村教育委員会連合会の定期総会が東京自治会館で、また、二つ下ですが、22日水曜日には全国市町村教育委員会連合会の定期総会が都内の学士会館で開催をされまして、東京都市町村教育委員会連合会副会長をお務めいただいております畑谷委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

また、下から3段目、5月29日には本年度最初の学校訪問を南浦小学校で実施をいたしました。ご出席いただきましてありがとうございました。

私からは以上でございます。

○池田教育長職務代理者 教育センター・施設係、お願いいたします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 教育センター、学校施設関係についてご説明します。44ページ、45ページをお開きください。

学校施設関係につきましては、長寿命化改修工事、トイレ改修工事、空調設備改修工事などにつきまして、夏休み期間中を中心とした工事に向けて調整中でございます。また、その他の工事につきましては、記載のとおりです。

教育センター関係につきましては、北多摩第二教科書センターとしまして、教科書展示会として、5月31日から7月3日までの間、特別展示を10日間、法定展示を14日間、教育センター3階の第三中研修室で開催しております。昨日までに46名ほどの来場がありました。

また、小学校5、6年生を対象としました科学発明教室についてですけれども、参加者

の抽選が終わりまして、各学校に結果を戻したところでございます。6月23日日曜日に第1回目を開催する予定です。

私からは以上になります。

○池田教育長職務代理者 学務課、お願いします。

○金木学務課長 学務課でございます。1枚めくっていただきまして、46ページの実績等報告をごらんください。5月20日に教育支援推進委員会を開催いたしました。この委員会は保護者、学識経験者、学校関係者などで構成をしております。今年度は個別計画の改定年度ということで、三鷹市教育支援プラン2022の推進状況の確認、検証等を行うほか、時点修正を基本に考えながら計画の改定を進めてまいります。

翌21日には、今年度最初の就学支援委員会特別委員会（通級支援委員会）を開催させていただきました。小学校におきましては、校内通級教室の全市展開に伴いまして、在籍児童が増加しておりますことから、今年度は新たに第五小学校を拠点校としたつばさ教室を開設いたしました。なお、中学校につきましても、次年度から校内通級教室を開設する予定であります。引き続き、子どもの状況に寄り添いながら、適正な入退級の判断を行ってまいります。

次に予定等の報告でございます。6月18日、25日に就学支援委員会を開催いたします。こちらは両日も現在小学校6年生のお子さんの中学校就学に向けた審議を集中的に行う予定になっております。その他につきましては記載のとおりでございます。

学務課からは以上です。

○池田教育長職務代理者 指導課、お願いします。

○松永指導課長 48ページ、49ページをごらんください。

初めに実績の報告です。5月15日に三鷹市立小・中学校合同研究会を開催いたしました。これは、いわゆる鷹教研と言われる三鷹市立小・中学校の先生方の教育研究会と合同で実施したものでございます。この会につきましても、昨年度末に完成させました三鷹市小・中一貫カリキュラムを使いまして、昨年度に研究しました各教科等における見方・考え方を生かした授業をどうやって実践するのかということについて、13の教科・領域部会から559人の先生が参加しましたけれども、その先生方に向けて、こうやってつくってみたいということを実際の授業の中でどう生かしたのかといったことについて話をいただき、その後、このカリキュラムの作成委員会の委員長もお願いしております上智大学の奈須正裕先生に、昨年度に引き続きまして、各教科等の見方・考え方を生かした主体的・対話的で深い学びの実践、そしてカリキュラム・マネジメントということですごく幅が広いテーマなんですけれども、お話をいただきまして、非常にいい会になったなと考えています。発表する教員一人ひとりが自信を持って自分たちの教科はこうやったんだということを語れたというのは非常に大きいなと思いました。

それから、25日、運動会・体育大会ということで、小学校2校、中学校1校ございました。この日は大変暑い日でございます。ご参加いただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。各学校では、おやじの会、それからPTA、保護者等、様々な方が主体的に関わっていただきまして、学校と協働して、例えば、児童・生徒の席にほかの

学校から借りてきたテントを張ったり、遮光のシートを張ったりとか、あるいはミストシャワーをつくったりということで、様々な努力をしていただきました。おかげさまで熱中症による緊急搬送等はございませんでした。

また、6月1日、残りの中学校6校で体育大会がございましたけれども、この日はそんなに日差しが強い日ではありませんでしたが、子どもたちも非常によく頑張っており、各学校で活発に実施でき、また、大きなけがもなく終了いたしました。

それから、今後の予定の報告になりますけれども、5月14日の第六小学校をスタートとしまして、小学校の自然教室が始まっています。連雀学園だけは小学校が3校あるということで、規模が大きいので全て一緒に実施することが不可能なんですけれども、それ以外の学園につきましては、小学校2校の6年生が同じ行程の中で動きながら一緒に過ごすことにより、そこで6年生同士のつき合いというのが大分深まってきて、また中学校での生活に生かすことができるという形で自然教室を進めているところです。今月は4学園、そして7月2日から5日に三鷹の森学園が実施しまして、7学園全て終了する予定になっております。

それから、本日は、平成30年度の三鷹市立小・中一貫教育校の評価・検証報告がまとまりましたので、福島指導課教育施策担当課長からご報告させていただきたいと思っております。
○池田教育長職務代理者 福島担当課長、お願いします。

○福島指導課教育施策担当課長 それでは、私から平成30年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告についてご報告をさせていただきます。

お配りしております資料ですが、本体の部分に当たりますのが、A4判冊子、平成30年度三鷹市立小・中一貫教育校全7学園の評価・検証報告でございます。学校関係者評価という位置づけで、毎年度各学園のコミュニティ・スクール委員会が中心となって、学園・学校の評価を行っております。そして、各学園から年度末に教育委員会に報告をいただくことになっております。

そして、その本体をもとに作成した概要版がこちらのA3判の資料です。概要版につきましては、各学園から提出された報告をもとに特徴的な取り組みの成果等を抜粋しております。評価・検証項目の詳細については、本体部分の冊子の1ページ目に記載しております。

それでは、概要版をもとに主だった部分についてご説明させていただきます。最後に、各学園の課題と改善方策を受けて、令和元年度の教育委員会の主な取り組みについてご説明いたします。

まず1番目、コミュニティ・スクールの運営についてです。上から2段目をごらんください。熟議を通したコミュニティ・スクール委員会と教員との共通理解を図りながらの取り組みが充実しています。一番下の段にありますように管理職だけでなく一般の教員を巻き込みながら取り組むことで、より学校・保護者・地域のつながりが強固なものとなっています。また、上から3段目にもありますように学校支援ボランティアの活躍により、学習指導以外でも学校を支援していただいたことで教育環境の充実が図られました。さらなる学校支援ボランティアの活用は今後の課題と考えております。

続きまして2番目、小・中一貫教育校としての教育活動についてをごらんください。今年度で全7学園が開園10周年を迎えることもあり、児童・生徒の交流や学園・授業研究が安定的に実施されています。一番上の段にありますように、交流の時期の工夫や、上から2段目にありますように、学園の研究内容の見直しを図るなど、気候変動や児童・生徒を取り巻く環境の変化に合わせて主体的な改善が進んでいます。

続いて3番目、確かな学力について、一番下の段をごらんください。東京都の補助金を受けて進めている放課後の「みたか地域未来塾」の取り組みでは、コミュニティ・スクール委員会支援部や学生ボランティアの支援を受けて充実が図られてきました。今年度からは全7学園に拡充し、実施しております。取り組み内容は児童・生徒の実態に合わせて各学園で進めています。今後は各学園で情報共有しながら、より効果的な取り組みになるよう推進してまいります。

次は4番目、豊かな人間性についてです。一番上の段をごらんください。「考え、議論する道徳」の実施に向け、学園研究に取り入れるなど学園全体での取り組みが充実してきました。また、一番下の段にありますように継続した地域との関わりも充実しており、社会性や協調性が育まれています。

次に5番目、健康・体力についてです。一番下の段をごらんください。中学校から小学校へ、体育の授業で乗り入れ指導を実施し、中学校の保健体育科の教員の専門性を生かした授業展開を行い、運動機能の定着を図りました。また、一番上の段にありますように、持久力向上を課題として捉え、休み時間や学校行事を活用して、連続性を大切にしたり取り組みを行った学園もありました。

次に6番目、特色ある教育活動についてです。平成30年度も各学園のコミュニティ・スクール委員会が中心となり、地域の特性や地域人財を活用した多くの取り組みが実施されました。平成30年度でコミュニティ・スクール委員会委員の任期が満了することに伴い、多くの学園で委員の入れ替わりがあります。その中で特色ある教育活動が継続できるよう、退任された委員の方々が任意団体を組織して支援するなどの気運も高まっており、学園・学校として心強い限りです。

最後に7番目、学校教育の質の維持向上を目指した学校の働き方改革についてです。行事の精選など各学校で取り組んでいるものだけでなく、学園共通での取り組みもあります。保護者・地域との合意形成を丁寧に行い、理解が得られるよう教育委員会としてもサポートしてまいります。

以上七つの項目について、主だったものを取り上げてご説明いたしましたが、説明できなかった部分につきましても、各学園で工夫や改善をしながら成果を上げております。本体のA4判冊子につきまして、後ほどごらんください。

最後に、今後の教育委員会の取り組みとして、主な取り組みを5点挙げさせていただきます。第1に、学校支援ボランティアの人財育成と人財確保です。コミュニティ・スクール推進員の配置を拡充し、学校と学校支援ボランティアとの調整機能の強化を図るとともに、現場のニーズに沿った教育ボランティア対象の養成講座を実施し、人財育成・人財確保を推進してまいります。

第2に、今年度は多くのコミュニティ・スクール委員会委員が入れ替わり、7学園全てのコミュニティ・スクール委員会会長が交代しました。コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会や学園長会議等を通して、学園間の交流・連携と情報共有の充実を図り、継承と発展を大切に進めてまいります。

第3に、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」の周知及び実効的活用に向け、三鷹市立小・中学校教育研究会と三鷹市教育委員会での合同研修会を実施し、校内研究会・学園研究会において9年間における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導を推進してまいります。また、地域特性に応じた「学園版カリキュラム」を各学園で作成し、学校・家庭・地域が連携した「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。

第4に、開園10周年を迎える三鷹の森学園・三鷹中央学園・鷹南学園の3学園合同記念事業を通して、10年間の振り返りとこれからの展望について、3学園のみならず全学園において、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる推進について共有化を図ります。

最後に、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育がより充実・発展するよう、コミュニティ・スクール委員会と連携した学園企画提案事業の実施により、学園の主体的で特色ある取り組みを推進してまいります。

以上が、平成30年度の評価・検証報告と今後の取り組みについての報告となります。各学園で、成果のあった取り組みを継続し、課題についての改善方策を教育計画に反映するなどして、充実した教育活動を実施できるよう教育委員会としても支援してまいります。

以上でございます。

○池田教育長職務代理者 では、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。50ページ、51ページをごらんください。まずは、実績の報告でございます。5月19日日曜日に、三鷹市文庫連絡会・三鷹市立図書館共催で講演会を開催しております。「埼玉の翔んでる学校司書対談“YAのための図書館づくり35年”」ということで、子どもたちにとって一番身近な学校図書館の中で、ユニークで魅力的な活動を行っている2人の司書の方をお迎えして、学校図書館司書や学校図書館の関係者、また一般の市民の方56人に参加いただいた講演会となっております。

続いて、6月1日土曜日に、4年目を迎えます第9回「わん！だふる読書体験」を開催いたしました。こちら、募集定員が16人のところを、受付を開始して20分で申し込みを締め切りさせていただいたところです。6月1日につきましては、まずは犬との触れ合い方を学ぶふれあい教室を実施し、予定になりますが22日、29日土曜日には読み聞かせ体験を開催いたします。

6月6日木曜日、障がい者サービス音訳ボランティア講習会を開催しております。こちらは、三鷹市立図書館で活動いただいているボランティアを対象に、デジ編集のスキルアップ講座として、NPO法人DAISY TOKYOを講師にお迎えして開催しております。

51ページの予定の報告になりますが、6月12日水曜日、明日ですが、学校図書館と市立図書館の連携に関する連絡会を開催いたします。こちらにつきましては、例年開催し

ている連絡会でございますが、市立図書館と学校図書館がより連携した形で、子どもたちの読書環境の整備に向けて連絡会を開催いたします。

6月18日火曜日は読み聞かせ入門講座「はじめての読み聞かせ」で、J P I C 読書アドバイザーの児玉ひろ美さんをお迎えし、学校や地域で初めて読み聞かせをする方を対象に講座を開催いたします。

最後に6月20日木曜日、三鷹市立図書館協議会定例会、こちらは第19期の最後の会議となります。三鷹市立図書館の施設のあり方についての提言、また、三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価についての意見書を取りまとめてご提出いただく予定となっております。

図書館からは以上でございます。

○池田教育長職務代理者 スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 では、スポーツと文化部の報告についてです。52ページ、53ページをごらんください。

初めに文化施策についてですが、53ページ、予定等報告からになります。一番上、6月16日日曜日、第47回三鷹市市民コンサートが芸術文化センターの風のホールで開催されます。第1回目から長きにわたって演奏を担当して下さっております三鷹市管弦楽団の演奏で、今回はロッシーニとブラームスの名曲をお届けするものとなっております。

もう1点、その下であります。6月17日月曜日、第35回太宰治賞の贈呈式が千代田区の如水会館で開催されます。応募作品総数1,201篇から受賞されたのは、ペンネームでありますけれども、阿佐元明さんの「色彩」という作品でございます。教育委員の皆様にもご招待状を送付させていただきましたけれども、お時間がございましたら、ご参加のほどどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○池田教育長職務代理者 生涯学習課、お願いします。

○加藤教育部参事 生涯学習施策について、ご報告いたします。

5月17日、一般社団法人全国社会教育委員連合第1回総会に、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の会長市として出席いたしました。31日金曜日ですが、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会第1回理事会に同じく会長市として出席いたしました。そのほか、大沢の里古民家において講座・イベントなどを実施しました。6月も引き続き実施する予定となっております。

以上です。

○池田教育長職務代理者 スポーツ推進課、お願いします。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。

52ページの実績の報告ですけれども、5月18日、20日と高橋侑子選手関連でございます。18日にトライアスロンの観戦バスツアーということで、横浜市で開催された国際大会を28人で観戦しました。高橋侑子選手の順位は自己最高位の4位ということで、3位まで9秒差というところでございます。20日につきましては、第四小学校を高橋侑子選手が訪れまして、まずは朝礼で全校児童にトライアスロンの魅力を伝えた後、1限

目で5年生を対象に実際に体を動かすような体験を実施するとともに、アジア大会の金メダルを皆さんに触っていただきまして、大変喜んでいただいたところでございます。

5月27日には、第2回東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議を開催しました。こちら、オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップに向けた取り組みの会議でございますけれども、委員の皆様からは、子どもたちへの取り組みがどうなっているのかですとか、自転車ロードレースですとか、大学との連携、五輪音頭など様々なご意見をいただいたところです。

6月3日に2019みたかスポーツフェスティバルの第1回実行委員会を開催いたしまして、10月13日の開催に向けて準備を進めてまいります。また、6月10日月曜日、第28回三鷹市民駅伝大会のこちら第1回実行委員会を開催いたしまして、11月24日の開催に向けまして準備を進めてまいります。

53ページの予定の報告にまいりまして、6月23日のラグビー体験イベント、こちらは、M-マルシェで、元日本代表で三鷹ラグビーフットボール協会の会長でもあります塚越賢さんを招いてラグビー体験ブースを開設いたします。また、自転車ロードレースのテストイベントが7月21日正午スタートということで開催されますけれども、6月30日にこのイベントに向けたサポーター説明会を実施いたします。

こちらには記載がございませんけれども、お手元に「みたか“2020”ニュース」を配付させていただきました。こちらはタイトルが「みたか“2020”ニュース」となっておりますけれども、オリンピック・パラリンピックですとか東京2020大会という言葉を入れますと、発行に当たって組織委員会に内容を確認しなければならないということから、「みたか“2020”ニュース」というタイトルをつけまして、発行元のところでオリンピック・パラリンピックというところを見せて、オリンピック・パラリンピックを中心とした情報発信をしております。こちらは、2か月に1回程度、様々な取り組みについてご紹介してまいりたいと考えております。今回の号につきましては、表面では、市内小学校へのタグラグビー出前教室や今年度のテストイベントの取り組み等をご紹介させていただいています。裏面では、東京2020ライブサイトが井の頭恩賜公園で開催されることが決まっていることのお知らせや、三鷹市ゆかりのアスリートのコーナーということで、順次選手をご紹介していくような形になっております。

また、もう1点、赤い「ラガマルくんのラグビールールブック」というものをお手元に配付させていただきました。こちらは調布、府中、三鷹の3市共同で作成いたしまして、三鷹市では2万部用意いたしました。6月中に小・中学校の児童・生徒の皆さんに1冊ずつお配りさせていただきますが、なかなかラグビーのルールがわかりにくいという中で、ラガマルくんというラグビー応援キャラクターを中心に、ポジションを動物で例えるような工夫をいたしまして、ラグビーのルールがわかりやすく記載されたものとなっております。小・中学校への配布以外では、ラグビーのイベント等で活用してまいりたいと考えております。

また、資料はございませんけれども、6月1日に聖火リレーの日程が公表されたところでございます。三鷹市では2020年7月17日金曜日の5番目の自治体ということで聖

火リレーが行われることになっております。

私からは以上です。

○池田教育長職務代理者 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

○富士道委員 指導課から、平成30年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告について説明をしていただきました。いろいろなところで成果が上がっているな、そんな実感をしたわけなのですが、喫緊の課題として、もし挙げるとしたらどんな課題があるのかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○福島指導課教育施策担当課長 今回、先ほどのご説明にもありましたが、今まで学校を支えていただいたコミュニティ・スクール委員会のメンバーが代わったということで、今までと同じことを期待したい部分と、なかなか難しい部分というところを、教育委員会が研修や養成講座等も実施しながらしっかりサポートしていきたいと考えています。

また、コミュニティ・スクール推進員も拡充しておりますので、そういった配置についても、全市展開を目指しながらサポートをしていくというところが、近々の課題かなと考えております。

○富士道委員 その点に関しては、教員の入れ替えについても同じようなことが課題としてあるのだろうと思います。教員にはいろいろな研修を実施しているということもお聞きしていますが、三鷹市の小・中一貫教育についての研修というのはどんな形で進められていますか。

○福島指導課教育施策担当課長 まず年度初めに、異動してきた先生方を対象に、私から、視察等でも活用しているプレゼンテーションを使いながら、三鷹の教育施策、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について先生方に説明をし、私の担任時代の経験ですとか、副校長時代の経験ですとかもお伝えしながら、三鷹の特徴、三鷹の強みについてお伝えしています。

また、先日も行われましたが、小・中一貫コーディネーター研修がありまして、小・中学校22校に1名ずついますので、その22名を集め、今年度の小・中一貫教育の充実に向けて、学園単位、そして共通する部分ということで研修をして充実を図っているところでございます。

○富士道委員 ありがとうございます。

○池田教育長職務代理者 ほかに何かございますか。

私から、学務課にお尋ねさせていただきますが、突然の質問ですのでおわかりになる範囲で結構なのですが、学校の机や椅子のことについて、従前から、旧規格に基づくものがまだあって、教科書が大きくなってきたりする中で、新しい規格に基づく新しい机や椅子を導入する必要があるんじゃないかという指摘があって、まずはとにかく現状を調査するところからですねということで、調査をしていただいていたかと思うのですが、その進捗状況といいますか、どんな形で報告をいただけるのかなというところを教えてくださいいただけますか。

○金木学務課長 机や椅子の課題については、検討事項ということで引き継いでおりま

して、確かにいわゆる新J I S規格の机になると一回り大きくなるというところで、現在の一般的な大きさの普通教室の中に40個並べてみるとどうなのだろうかといった机上のシミュレーションではあるのですが、現実的には相当厳しいかなといったところが数字の上では概算で出ています。

というのは、学校訪問に行っていただいてもわかると思うのですが、教室の一番後ろに入るのもなかなか苦しい今の現状の中で、さらに数センチずつ大きい机を導入するというのは物理的に難しいのではないかと考えております。

他市で実際に導入した例を見ると、新しく校舎を新設したときなど、現在の規格よりも余裕のある広さの教室を整備した際に入れ替えをしている事例がほとんどであろうかなといったところまでは確認ができております。

ですので、現時点ですぐに入れ替えるというのは、財政的な面でも物理的にも難しい部分がございますので、例えばピンポイントで試行的にやってみるということをするのかどうかといったところも含めて、今後の検討がまだ必要かなと考えています。

○池田教育長職務代理者 この件については、ご調査をいただいているということで、しばらく時間が経っていますので、ある程度の段階で議論のたたき台になるようなものをおつくりいただければありがたいなと思います。

○金木学務課長 わかりました。

○池田教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

それでは、日程第6 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和元年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時33分 閉会